



令和7年5月29日

大和市長 古谷田 力 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 長谷部 美由紀

令和7年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について（答申）

令和7年3月21日付で諮問を受けた標記の件について、本審議会で審議した結果、次のとおり意見を付して適正なものと認めます。

【付帯意見】

- 審議会等の委員公募や意見公募手続の実施の際には、市公式 LINE や X を活用し、一層の PR を行うとともに、応募や意見提出のきっかけを調査し、PR の効果測定を行うことも必要であると考えます。また、審議会等の委員公募においては、オンラインでの応募方法の周知や、手軽に応募書類が提出できる環境の整備を行ってください。
- 市民参加に関連する情報の発信にあたっては、デジタルツールを活用する一方、障がいのある方やデジタルに馴染みがない方にも情報が行き届くよう配慮してください。
- 人権指針の改定にあたっては、カスタマーハラスメントなどが問題となっている現状も踏まえ、民間事業者や公的機関を問わず、接客業務に携わる方等を含めた積極的な意見聴取に努めてください。
- 一般廃棄物処理基本計画については、すべての市民の生活に密接に関わるごみ処理等について定めるものであることから、本市の地域特性を踏まえ、外国人市民を含む子どもから大人まで幅広い世代に分かりやすく情報提供し、意見の聴取に努めてください。

以上